

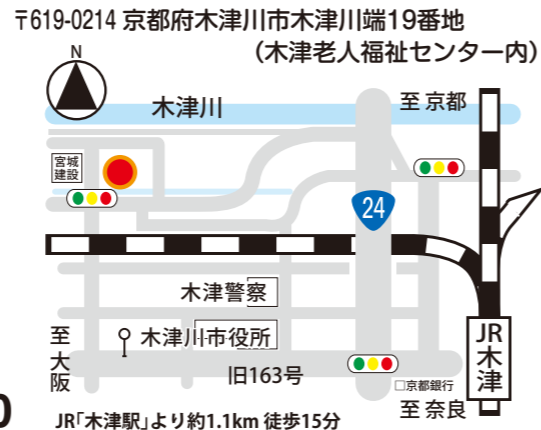
木津川市社会福祉協議会 本・支所等所在地

- 本所
- 木津支所
- 木津川市災害ボランティアセンター

★電話：0774-71-9559
★FAX：0774-72-7690
★Eメールアドレス：kizugawashakyo@friend.ocn.ne.jp

- 木津川市ボランティアセンター

★電話：0774-71-9599 FAX：0774-72-7690



- 加茂支所

★電話：0774-76-4338
★FAX：0774-76-8277
★Eメールアドレス：kizugawashakyo@friend.ocn.ne.jp

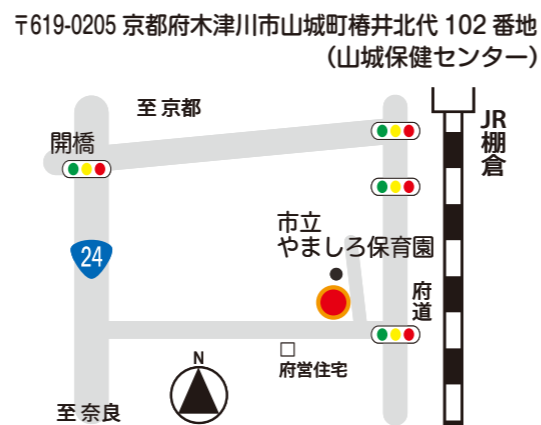
- 木津川市地域包括支援センター 加茂

★電話：0774-76-0001
★FAX：0774-76-8277



- 山城支所

★電話：0774-86-4151
★FAX：0774-86-4521
★Eメールアドレス：kizugawashakyo@friend.ocn.ne.jp

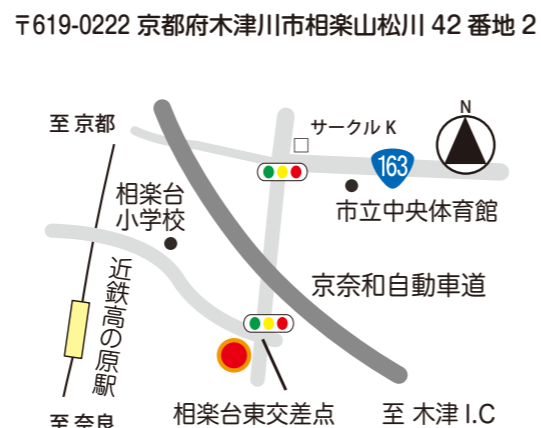


- 介護保険事業所ケアセンター ハッピーコスモス

★電話：0774-73-2080 (代表)
★FAX：0774-73-2191
★Eメールアドレス：siyakai@jasmine.ocn.ne.jp

- 木津川市地域包括支援センター 木津西

★電話：0774-75-1294
★FAX：0774-75-1295
★Eメールアドレス：kizunishi_houkatu@aroma.ocn.ne.jp



社協 ガイドブック



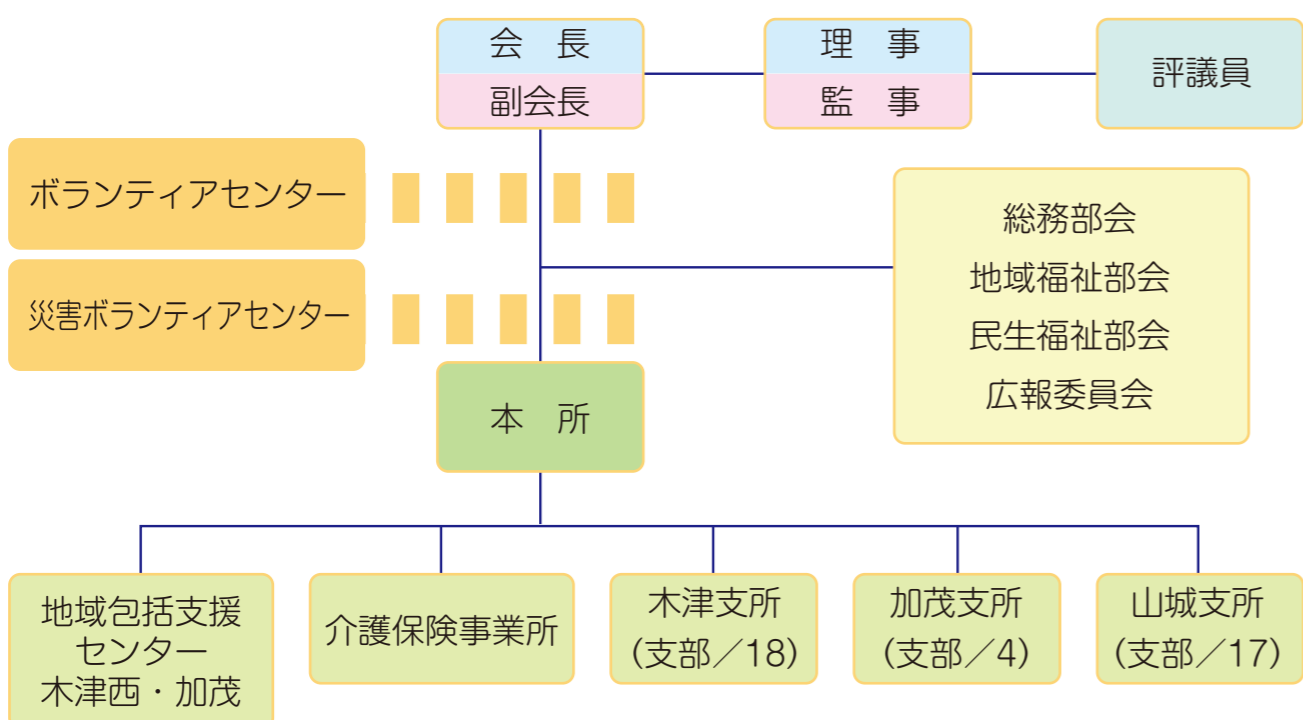
ハッピーコスモスちゃん

社会福祉法人
木津川市社会福祉協議会

社会福祉協議会（通称：社協）とは？

社会福祉協議会とは、社会福祉法という法律に基づいて全国の都道府県・市区町村に設置された公共的な団体です。誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを、住民の皆様やボランティア、関係団体、機関と共に考え、問題解決に取り組む活動をしています。これらの活動は住民の皆様の会費によって支えられています。

木津川市社会福祉協議会の組織



木津支所 (18支部) 木津町 木津 本町西 本町東 宮ノ裏 鹿背山 梅谷 市坂 下川原 曾根山 大里 北之庄 東吐師 西吐師 兜台 相楽台 東木津川台 西木津川台

加茂支所 (4支部) 加茂 瓶原 当尾 南加茂台

山城支所 (17支部) 北綺田 南綺田 北平尾 南平尾 神童子 北河原 椿井 上粕1番区 上粕2番区 上粕3番区 上粕4番区 上粕5番区 上粕6番区 上粕7番区 上粕8番区 上粕9番区 上粕10番区

第3次木津川市地域福祉活動計画をつくりました。

第2次木津川市地域福祉計画・木津川市地域福祉活動計画で掲げた将来像(基本理念)を引き継ぎながら、地域共生社会の構築をめざすこととします。

めざす将来像(基本理念)

思いやり あふれる笑顔 ひろがる輪

～みんなで地域共生社会をめざそう～

将来像実現の基本目標

基本目標1 交流する地域づくり

基本目標2 地域で支え合う仕組みづくり

基本目標3 課題を解決する活動づくり

基本目標4 地域福祉の基盤づくり

地域福祉の担い手と役割

市民(住民)

- 福祉サービスの利用主体
- 地域の中で互いに支え、支えられる地域福祉の主役

地域組織

- 自治会は、地域のきずなづくりの基盤
- 社協支部役員、民生児童委員は、地域の福祉コーディネーター
- 自主防災組織、老人クラブ等各種団体は、地域での支え合いの現場の担い手

福祉事業者等

- 事業者は、福祉サービスの提供や人材育成の拠点
- 当事者団体は、参加交流と情報の集約拠点
- 福祉団体・ボランティア団体は、様々な福祉活動の担い手

社協

- 地域福祉活動の支援、福祉関連の団体・人材・情報の交流拠点
- 公共と民間のつなぎ役

市(行政)

- 福祉関係制度の整備、公的福祉サービスの提供団体
- 民間福祉活動の環境整備と支援基盤

基本目標1 交流する地域づくり

1. 地域のきずなづくり

近所付き合いのすすめ

日頃のあいさつを大切に、支部組織をつくり、支部活動を活性化します。

地域活動への参加促進

参加しやすい組織づくりを進めるとともに、身近な地域で交流できるイベントなどへの参加のきっかけづくりに努めます。



福祉ふれあいまつり

2. 様々な交流の促進

小地域活動の促進

小地域活動で活動に関するアドバイス等を行い、活動の活発化を促進します。

地域での交流の促進

各種団体とともに、子ども・子育て・障がい・高齢など、様々な立場の人々がともに参加・交流するイベント等の開催を支援します。

●ふれあいサロンの活動支援

地域における身近な居場所として、高齢者や障がい児・者、子育てサロン活動を支援しています。サロンのない地域への立ち上げを支援したり、活動助成を行っています。



サロンマップ



南平尾農園サロン



高齢者交流会



世代間交流

基本目標2 地域で支え合う仕組みづくり

1. 地域での支え合い活動の促進

ボランティア活動・地域活動の促進

ボランティアセンターでボランティア活動を支援します。

- ・ボランティアの登録
- ・ボランティア保険、福祉行事保険の受付窓口
- ・ボランティアの担い手づくり、研修会の開催
- ・ボランティア情報の発信
- ・ボランティア団体、NPO、企業との連携

「助けあう」活動の推進

- 地域支え合い会議(協議体) 必要な助けあい活動について話し合います。

「見守り合う」活動の推進

地域住民同士の見守り活動や見守り隊活動を支援し、専門的な対応が必要な時は連携します。

- ・おせち料理のお届け
- ・見守り隊研修
- ・商店・企業の見守り活動の推進
- ・認知症高齢者等見守り及び声掛け訓練
- ・お助け隊
- ・フードバンク



花配り



認知症になっても安心・安全に外出できるまちづくりのために、認知症高齢者への声掛けや接し方を学び、地域全体で認知症の方と家族を支えます。

地域見守りネットワーク活動のしくみ



●こすもすカフェ

介護や物忘れにお困りの方が集う場、相談できる場です。認知症疾患医療センターや認知症の人と家族の会、民生児童委員、ボランティアなど多くの方々にご協力をいただいて、ほっこりしてゆったり過ごせる空間を作っています。



こすもすカフェ

2. 健やかで生きがいのある暮らしづくりの支援

主体的な健康づくりの支援

高齢者の介護予防や認知症対応、子どもの発達の不安、生き辛さを抱えた若者への対応等、重要な課題に適切に対応できるよう連携力を高めます。



ふれあいサロン

子ども・子育ての支援

●子育てネットワーク連絡会

子育て関係情報を整備し提供しています。

●おもちゃの図書館の開催

ボランティアによるおもちゃの貸出しを行っています。

●子育てサロン(サークル)活動の支援

地域の集会所や公民館等で、子育て中のお母さん同士の仲間づくりを目的に活動しておられるサロンに活動資金を助成しています。



子育てサロン

●ファミリーサポート事業 市受託事業

育児の援助を受けたい会員(おねがい会員)と育児の援助を行う会員(まかせて会員)が、互いに助け合う有償ボランティアの会員組織です。保育施設等への送迎や外出時の一時預かりなど、子育て家庭に必要な援助を地域でサポートします。

会員を募集しています

まかせて会員 (援助会員)

市内在住で子育ての援助が出来る20歳以上の人が対象です。特別な資格は必要ありませんが、申し込みとセンター主催の講習会の受講が必要です。

※原則子どもを預かる場所は、援助会員の自宅で行います。宿泊を伴う援助活動はできません。

おねがい会員 (依頼会員)

市内に居住し、又は勤務する者で生後3か月児から小学校6年生以下のお子さんを持つ人が対象です。事前にセンターでの申し込みが必要です。

※おねがい会員とまかせて会員の両方の会員に登録することもできます。

利用料金・利用時間

区分	報酬基準額 (一人当たり)
平日(月～金) 7時～20時まで	1時間 700円
土・日・祝日 7時～20時まで	1時間 800円

お申込みはP10



就労と暮らしの安定支援

貸付事業 お申込みはP10

●生活福祉資金 ●緊急援護資金

貸付相談を通して、市民の生活困窮の現状把握や支援に取り組んでいます。

3. 福祉サービスの有効な利用(提供)の推進

自己決定によるサービス利用等の支援

お申込みはP10

●福祉サービス利用援助事業

この事業は、高齢者や知的障がい者・精神障がい者が地域で安心して自立した生活をすることを支援するためのものです。判断能力が十分ではないため、福祉サービスの利用や日常の金銭管理が一人では不安な方に利用していただいています。

福祉サービスの利用をお手伝いします。

福祉サービスについての情報を提供し、サービス利用をお手伝いします。



役所などからの書類の手続きをお手伝いします。



日常的な金銭管理をお手伝いします。

公共料金の支払いのお手伝いや手続きをお手伝いします。



通帳などの管理をお手伝いします。



●法人後見事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な方に対して財産管理及び身上保護(訪問、医療、福祉サービスの契約、施設入退所に係る手続き等)を成年後見人、補助人、補佐人となり支援する。原則として、福祉サービス利用援助事業を利用されている方のうち判断能力が低下し福祉サービス利用援助事業での継続が難しくなってきた方で運営委員会により法人後見が適当と認められた方が対象です。

福祉サービスの充実

お申込みはP10

●住民参加型助け合いサービス

“困ったときはお互いさま”の気持ちを持つ人たちが会員となり、有料(実費程度)で清掃、洗濯及び買い物や病院への送迎などのサポートを行うものです。

【利用会員】 木津川市に居住し、何らかの事情によって日常生活を営むのに支障のある方(福祉送迎サービスにおいては、介護認定・要介護・障害者手帳1、2級をお持ちの方・住民税非課税者)

【協力会員】 木津川市に在住し、この事業の趣旨を理解し、家事、介助、送迎などのお世話の出来る方。協力していただいた方には、利用料と同額の活動費をお支払いします。

【賛助会員】 この事業の趣旨に賛同し、資金等の援助をしていただける方

【サービスの内容】

家事援助サービス

- 衣類の洗濯
- 掃除・整理整頓 他

軽易な介助サービス

- 買い物の介助
- 通院の介助 他

福祉送迎サービス

- 病院治療(通院治療入退院)
- その他、特に必要な送迎

特殊技能によるサービス

- ヘアカットサービス
- その他必要なサービス

【時間】 原則として平日8時45分から17時まで(年末年始【12月29日～1月3日】は除く)

【年会費】 利用会員:年額 1,000円 協力会員:年額 1,000円

賛助会員:1口 1,000円以上

【利用料】 基本1時間 700円、1時間を越える場合 30分ごとに400円ずつ加算。

(送迎については市外は1時間 850円、特殊技能サービスについては、1回 1,000円です。)



助け合い送迎風景

●車椅子等の貸出 木津川市在住の方に、無料で貸し出しをしています。

※介護認定を受けておられる方は短期(1週間)貸出しております。

お申込みはP10

●配食サービス

市受託事業

お問い合わせはP10

食事の調理が困難な在宅の高齢者等に対して、月4回(週1回)ボランティアによる手作りのお弁当をお届けし、安否や健康状態の確認をしています。

【利用できる方】

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で調理が困難な方。

【利用料】 1食 300円



配膳写真

4. 安心・安全な地域づくり

災害から守り合うまちづくり

防災ワークショップの様子



常設型で「木津川市災害ボランティアセンター」を設置し、市民・地域の防災力を高めています。災害ボランティアに登録していただき、研修を行っています。

防犯・交通安全の推進

バリアフリーのまちづくり

わかりやすい情報提供に努めます。



外出しやすいまちづくり

移動手段の確保に取り組んでいきます。

協議体メンバーによる寸劇

基本目標3 課題を解決する活動づくり

地域における話し合いの機会・拠点づくりを支援しています。

1. 話し合いの場づくり



地域支え合い会議

住民が話し合う機会づくり

地域懇談会や団体懇談会を開催しています。

地域支え合い(協議体)活動の推進

地域における支え合いの活動づくりを

木津

山城

加茂



進めています。

2. 相談と課題把握の体制づくり

相談体制の充実

相談しやすい窓口づくりと各種分野の連携による相談対応体制の充実

生活課題の把握

C SW(コミュニティーソーシャルワーカー)とSC(生活支援コーディネーター)を各支所に配置し、個別支援と地域づくりを住民とともに取り組んでいます。

●「地域包括支援センター木津西・加茂」の運営

市受託事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう長年培った地域でのつながりを活かしながら、介護、福祉、健康、医療等様々な面から総合的に支援していく機関です。

木津川市には、「木津西」「木津東」「加茂」「山城」の地域包括支援センターがあり、木津川市社協が「木津西」と「加茂」を委託され、運営しています。

地域包括支援センター



● 法律相談(月1回) お申込みはP10

相談員: 弁護士(無料) 定員: 5名

● 心配ごと相談(月1回) 市受託事業

相談員: 民生児童委員・社協職員 定員: なし



必ず電話で予約してください。

* 予約は開催月の1日(土日祝の場合はその翌日)から受付

* 木津川市在住の方のみご利用いただけます。(1人年間1回の利用です。)

基本目標4 地域福祉の基盤づくり

1. 様々な人材・団体・活動の育成・支援

地域福祉を担う人材の育成

- 体験学習
- ボランティア養成講座
- 役職員研修

各種団体の育成・支援

2. 地域福祉の推進体制の充実

各分野横断的に対応できる体制整備

権利擁護ネットワークづくりと成年後見制度の利用促進

財源の確保

社協が地域の福祉活動を支えていくための貴重な財源を確保します。

● 社協会員増強運動

社協活動や地域福祉活動に、ご賛同いただき資金面から支えていただくサポーターが会員です。社協を応援していただき地域福祉に参加するひとつの方法です。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【年会費】

一般会員: 年額 1 〇 1,000円 賛助会員: 年額 5,000円以上

法人会員(企業、団体、施設等): 年額 3,000円以上

終身会員: 100,000円



バザー

● 福祉バザー

2年に1回、実施しています。

バザーの収益金は、地域福祉充実のために使わせていただいています。

● 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動

木津川市共同募金会事務局として募金活動を推進しています。



街頭募金

3. 情報の整備と発信

● 木津川市社協だより「きずな」の発行

福祉の情報を隔月でお届けしています。

● 木津川市社協ホームページの開設

木津川市社会福祉協議会

検索



instagramQRコード



社協HP QRコード



facebook QRコード

介護サービス事業

高齢者や障がい者が安心できる介護サービスを提供します。

介護サービス事業 ※利用料負担あり

在宅サービスの充実

食事

季節や行事に合わせた
バランスの良い手作り
のお食事を提供しています。



施設内通貨

稼ぐ! 貯める! 使う
施設内通貨『シード』の
採用により、活動意欲を
高めます。



通所介護事業 (デイサービス)

在宅で過ごされている要介護状態の方に、日帰り入浴や食事、アクティビティ等のサービスを提供します。サービス提供地域内は送迎も行います。



選択 レクリエーション

好きな活動に
参加して楽しんで
いただきます。



基本理念

思いやり
あふれる笑顔
ひろがる輪

訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)

要介護(要支援)の方が安心して
居宅で生活できるよう、ケアプラン
に基づき、ご自宅を訪問し日常
生活全般(家事全般・身体介護)に
おいて支援します。

(予防) 訪問入浴介護事業

要介護(要支援)の方が居宅にて
安心・安全に入浴していただける
よう、必要に応じて入浴設備を持
ち込み入浴の介助をいたします。

市受託事業

軽度生活支援事業

ひとり暮らしの高齢者で介護認定を受けておられない方が、自立した生活ができるように支援する木津川市のサービスです。社協からヘルパーを派遣し、軽易な日常生活の援助(買い物、掃除、洗濯など)を行います。

居宅介護支援事業 (ケアプランの作成)

要介護の方が、居宅にて可能な限り自立した生活を営むことができるよう、ご本人やご家族の要望をもとに、提供するサービスの立案・計画・各支援事業所との調整等を行います。



お困りごとがあったら

内容	事業	連絡先
● 弁護士による法律相談 第2金曜日 13時～15時30分	法律相談 木津老人福祉センター	P7 参照
● 生活上の心配ごと相談 第1金曜日 13時30分～16時	心配ごと相談 月ごとに場所(支所)が変わりますので、お問い合わせ下さい。	P7 参照
● 子育てのサポートをしたい ● 子育てのサポートを頼みたい	ファミリーサポート事業	P5 参照
● 福祉サービスの利用方法 ● 金銭管理の不安解消	福祉サービス利用援助事業	P6 参照
● 生活資金が必要になった	生活福祉資金(通年) 緊急援護資金(通年) くらしの資金(期間限定)	P5 参照
● 交通の便がなく通院に困った ● 家事をするのが困難	住民参加型助け合いサービス	P6 参照
● 調理をするのが困難	配食サービス	P6 参照
● 介護に関する相談をしたい ● 近所の一人暮らしの高齢者が心配	地域包括支援センター	P7 参照
● 地域の集まりに参加したい	ふれあいサロンの活動支援	P3 参照
● 車いす等を借りたい	福祉用具貸出事業	P6 参照
● イベント機器を借りたい (テント、ポップコーン機、綿菓子機、輪投げなど)		
● 介護サービスを利用したい	介護サービス事業	P9 参照
● ボランティアをしたい ● ボランティアを頼みたい	ボランティアセンター	P4 参照
● 福祉活動中の事故が心配	ボランティア保険等	P4 参照

木津川市社協
☎71-9559

木津川市地域包括支援センター木津西
☎75-1294
木津川市地域包括支援センター加茂
☎76-0001

木津支所
☎72-5532
加茂支所
☎76-4338
山城支所
☎86-4151

ケアセンターハッピーコスモス
☎73-2080

木津川市
ボランティアセンター
☎71-9559